

令和3年7月1日

ご利用者 各位

大阪北部農業協同組合

## 電子交換所への移行に伴う手形・小切手の様式変更について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当組合に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和4年11月（予定）の電子交換所への移行に伴い、手形・小切手の様式を変更いたします。

これにより、今までご使用いただいていた様式が一部ご使用いただけなくなる可能性がございます。

当組合にて無償で差し替え対応いたしますので、お手数おかけしますが、速やかにお近くの支店までお申し出くださいますようお願いいたします。

### 記

#### 1. ご使用いただけなくなる可能性のある手形・小切手の種類

- (1) 小切手
- (2) 約束手形
- (3) 為替手形

※平成25年10月1日より前に発行していただいた手形・小切手については、電子交換所への移行に伴い、ご使用いただけなくなる可能性がございます。

#### 2. 今後もお使用いただける様式

平成25年10月1日以降に発行していただいた手形・小切手（現行の様式）

##### 【主な特徴】

- ▶ 手形・小切手の券面の背景全面に「JA」のロゴ（黄色）が斜めに帯状に入っている。
- ▶ 手形・小切手の券面の左下に「JA」のロゴ（緑色）、そのロゴの下部に「JAバンク」（黒色）の表記が入っている。

#### 3. 今回の差し替えに伴う発行手数料

無償

#### 4. 無償で対応させていただく期間

令和3年7月1日（木）～令和4年10月28日（金）

以上

令和4年8月吉日

ご利用者様 各位

大阪北部農業協同組合

## 窓口入金された他店宛小切手類(※)の出金可能日変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当組合に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和4年11月の電子交換所への移行に伴い、現行入金日の2営業日後13時以降としておりました出金可能日を下記のとおり変更いたします。

諸事情ご賢察のうえ、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

#### 1. 窓口入金された小切手類の出金可能日の変更について

現行	変更後
入金日の2営業日後 13時以降	入金日の3営業日後 13時以降

#### 2. 変更日 令和4年11月2日

#### 3. 窓口入金された小切手類の入金から出金までの流れ

##### (1) 入金日

ご利用者様が窓口で小切手類を入金された日です。

##### (2) 出金可能時間

入金日の3営業日後13時以降です。支払金融機関にて決済できることを確認した後、払い戻しが可能となります。

※窓口入金された他店宛小切手類…他行の小切手、配当金領収証等

以上

詳しくは、お取引の当組合本支店にお尋ね下さい。